【資料-1】

信濃川水系河川整備計画の策定フロー

河川整備計画策定 着手

住民意見の聴取

・懇談会
H20. 10. 25～11. 16
・アンケート等

学識者意見の聴取

H20. 8. 21　　H21. 3. 12

全体会議 → 部会 → 全体会議

第1回
上：H20.9.30
中：H20.9.16
下：H20.9.24

第2回
上：H21.2.10
中：H21.2. 9
下：H21.2.12

自治体との連絡調整

・説明会開催
H20.10.20～11.21

H24. 3. 13

全体会議

河川整備計画骨子 作成

住民意見の聴取

・懇談会
H24. 10. 1～10. 12
・アンケート等
H24. 9. 28～10. 19

学識者意見の聴取

部会

第3回
上：H24.9.18
中：H24.9.11
下：H24.9.26

自治体との連絡調整

河川整備計画原案 作成

住民意見の聴取

学識者意見の聴取

全体会議

部会

自治体との連絡調整

河川整備計画案 作成

関係知事の意見聴取

策定

信濃川水系河川整備計画　骨子概要（中流）

信濃川水系河川整備計画
住民懇談会（中流部会）　資料－2

北アルプスからの清流を湛え、豊穣な礎をなす悠久なる大河信濃川を守り、活かし、未来に伝える川づくり

◆頻発する水害に対応した河川整備

基準地点で戦後最大規模の洪水を家屋浸水被害なく流下させます。

信濃川では、戦後最大の昭和56年8月洪水などにより甚大な被害が生じました。今後、約30年間で戦後最大規模の洪水を家屋浸水被害無く流せるよう整備を進めます。なお、近年発生した平成23年7月洪水が再来した場合でも被害の軽減が図れます。

昭和56年8月洪水
（小千谷市旭橋付近）

平成23年7月洪水
（魚沼市下島地区）

◆適正な利用及び流水の正常な機能の維持

健全な水循環系を確保します。

河川の流水が本来有する機能が維持されるよう、関係機関及び水利用者と連携して適切な管理を行い、合理的な水利用等の促進を図ります。

また、豪雪地域の冬期間における住民の暮らしの利便性・快適性を確保し、消流雪用水施設の適切な運用を行います。

試験放流前の状況（十日町）

消流雪用水導入後の状況（小千谷市）

◆河川の適正な維持管理の実施

河川管理施設等を適切に維持・管理します。

洪水等に対する安全性の確保、河川環境の保全、適正な河川の利用の推進等を目的に、河川や河川管理施設の巡視点検を行い、計画的な維持管理を実施すると共に、堰等の施設を適切に操作します。

◆上下流バランスのとれた治水安全度の向上

治水の要である大河津分水路の改修を行います。

信濃川水系全体で上下流の治水安全度バランスを確保しつつ、治水安全度の低い箇所に重点投資し、安全を向上させます。とりわけ、最下流部に位置しながら、治水安全度が低い大河津分水路について改修を行います。

↑河口に向かって川幅が狭く、
流下能力が不足する大河津分水路

改築が進む大河津可動堰

◆河川整備による自然環境の向上

生態系に配慮した河川整備を実施します。

ワンドや瀬・淵の確保など多自然かわづくりに配慮した河川整備を実施するとともに、魚がのぼりやすい川づくりを目指します。

旧川跡を利用したたまり
（五辺の水辺）

改築後の魚道（新可動堰）

高水敷幅による堤防防護の考え方

■堤防を侵食からまもるために一定距離の高水敷幅を確保する必要がある。

■現在の高水敷の幅と、必要高水敷幅の関係や高水敷の環境・利用状況の観点から護岸設置の考え方を定め、堤防防護の観点から安全性を確保できない場合には護岸により強固に防護する一方で、堤防の安全に支障がない場合には必ずしも護岸による防護を実施せず、川に自由な流れを持たせることで良好な河川環境の確保を促す。

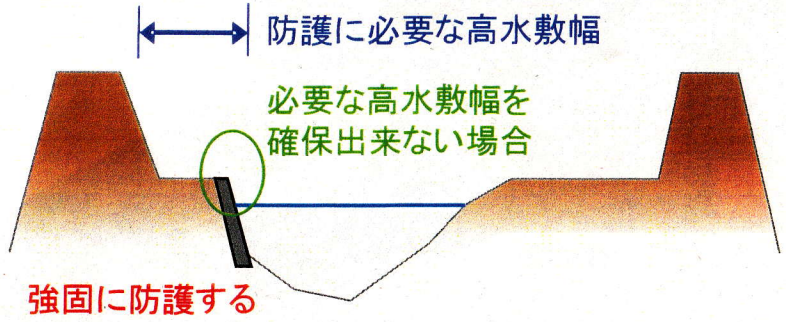

現在の高水敷の幅が必要高水敷幅に満たない場合は、強固に防護して河岸を侵食から守ります。

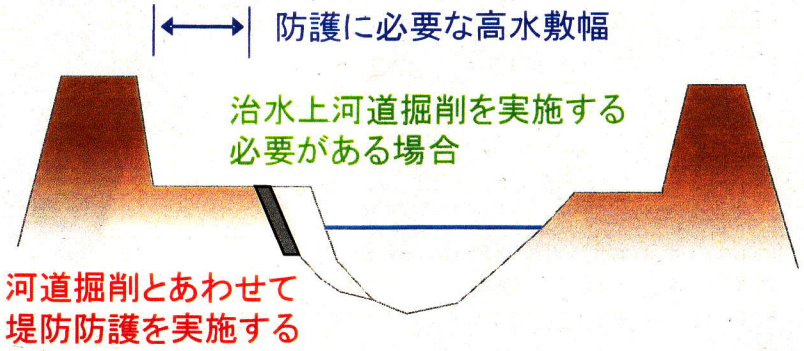

現在の高水敷幅が必要高水敷幅以上であるが、洪水を安全に流すために当該区間で河道掘削を実施する必要がある場合があり、結果、必要高水敷幅が確保出来ない場合は河道掘削とあわせて堤防防護を実施するものとします。

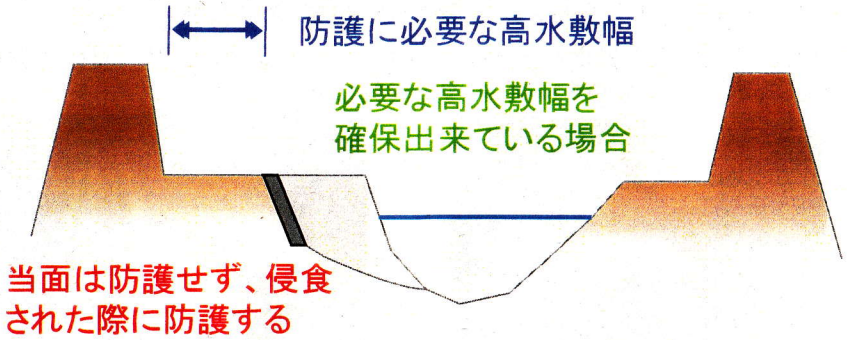

現在の高水敷幅が必要高水敷幅以上あるが、侵食されて必要高水敷幅以下に減少する恐れがある場合は、当面は防護せず、必要高水敷幅の位置まで侵食されたら強固に防護します。

信濃川水系河川整備計画の概要（信濃川下流）

【資料-3】

～北アルプスからの清流を湛え、豊穣な礎をなす悠久なる大河信濃川を守り、活かし、未来に伝える川づくり～

①頻発する水害に対応する河川整備

戦後最大規模の洪水を安全に流下させる

(1)本支川バランスを図りつつ、内水も考慮し、河道の流下能力を高める。

(2)流域内の遊水機能の保全や危機管理体制の強化など、超過洪水が発生した場合でも、被害を最小限化する方策について検討する。

(3)大規模地震により河川管理施設の機能が損なわれないよう、耐震化を進める。

平成23年7月洪水状況

平成23年7月洪水排水状況（貝喰川）

②危機管理体制の強化と地域防災への支援

国、県、市町村が連携した対策の強化

地域と一体となった防災拠点の整備や防災教育の拡充など地域防災力の向上にむけた取り組みを行い、流域全体の治水安全度の向上に努めます。

出前講座等による防災教育の推進

【市町村防災端末で閲覧】

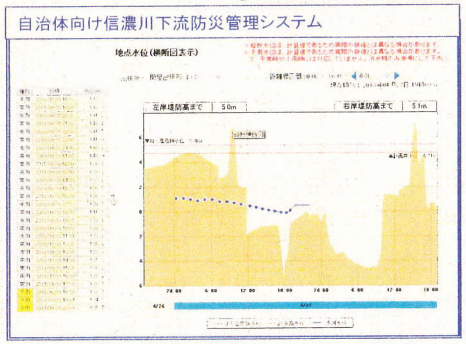

市町村の防災担当者と連携（自治体向け防災管理システム）

③河川整備による自然環境の向上

河道を掘削することで、治水安全度を向上させるとともに、トキなどの生息に必要な**潟環境の再生等多様な河川環境を創出する。**

アユ、サケ等の遡上のための魚道の維持や、重要なワンド等の保全に努める。

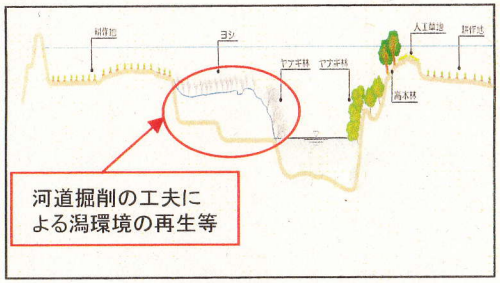

河道掘削による環境の再生（河道掘削イメージ）

④人と河川との豊かなふれあいの確保

良好な景観の維持・形成を図るとともに、**地域づくりと一体となった川づくりを推進します。**

やすらぎ堤